

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成27年12月9日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人みやこ福祉会

(2) 代表者名

山村 久仁子

(3) 主たる事務所の所在地

京都市中京区壬生西大竹町17番地

(4) 定款に記載された目的

平和な社会環境の中で障害者が健康でいきいきと働き、生きがいある暮らしを安心して送ることができるよう本会は、障害者の労働・教育・医療・生活を統一的に捉え、障害者の豊かで人間的な発達を保障し、本会が運営する共同作業所、サークルたんぼの民主的管理・運営につとめ、さらに充実発展させ地域生活支援センターづくりをはかる。また、地域の人々と力を合わせ、障害者や家族の願いに応える事業の検討とその実現を目指すことを目的とする。

2 申請年月日

平成27年11月27日

(文化市民局地域自治推進室)